

公 示

2020年7月17日
学校法人 立命館

7月17日開催の評議員会において、寄附行為第7条第1項第1号による理事および同第8条第1項による監事の改選が行われ、下記のとおり理事および監事が選任されたので、公示する。

任期はいずれも2020年7月21日から2023年7月20日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第7条第1項第1号（評議員のうちから）による理事【定数5人】
植村 公彦 佐々木 靖子 高崎 秀夫
松井 珍男子 山中 諄
2. 寄附行為第8条第1項による監事【定数3人】
＜常勤監事1人 ※寄附行為施行細則第11条による＞
佐上 善和
＜非常勤の監事2人＞
頼 政忠 渡部 靖彦

以 上